

2018(平成 30)年度

事業報告書



学校法人 聖心女子学院

<http://www.honbu-sacred-heart.jp>

法人の概要

I 建学の精神・教育理念・教育方針

建学の精神

「イエスの聖心のより大いなる栄光のために……」

-1815年 会憲-

「子供たちが、本当の礼拝の精神に生きる人に

育っていくよう教育すること、

そのために私たちは生涯を献げたい。」

-聖マグダレナ・ソフィア・バラ-

聖マグダレナ・ソフィアは教育の全てを通して真の礼拝の精神に生きる人を育てたいと望んで、聖心女子学院を創立しました。創立者は学業と生活全般を通して、しっかりした知性、堅実な実行力、謙遜な心を育て、これが神への深い信仰に根をおろして、隣人愛に開花することを教育の目的としました。聖心女子学院の教育の実際を考えるに当たっては、常にこの建学の精神の根本に立ち戻って、時代の要請を見直す必要があります。

教育理念

聖心女子学院は

一人ひとりが神の愛を受けた

かけがえのない存在であることを知り、

世界の一員としての連帯感と使命感を持って、

より良い社会を築くことに貢献する

賢明な女性の育成をめざします。

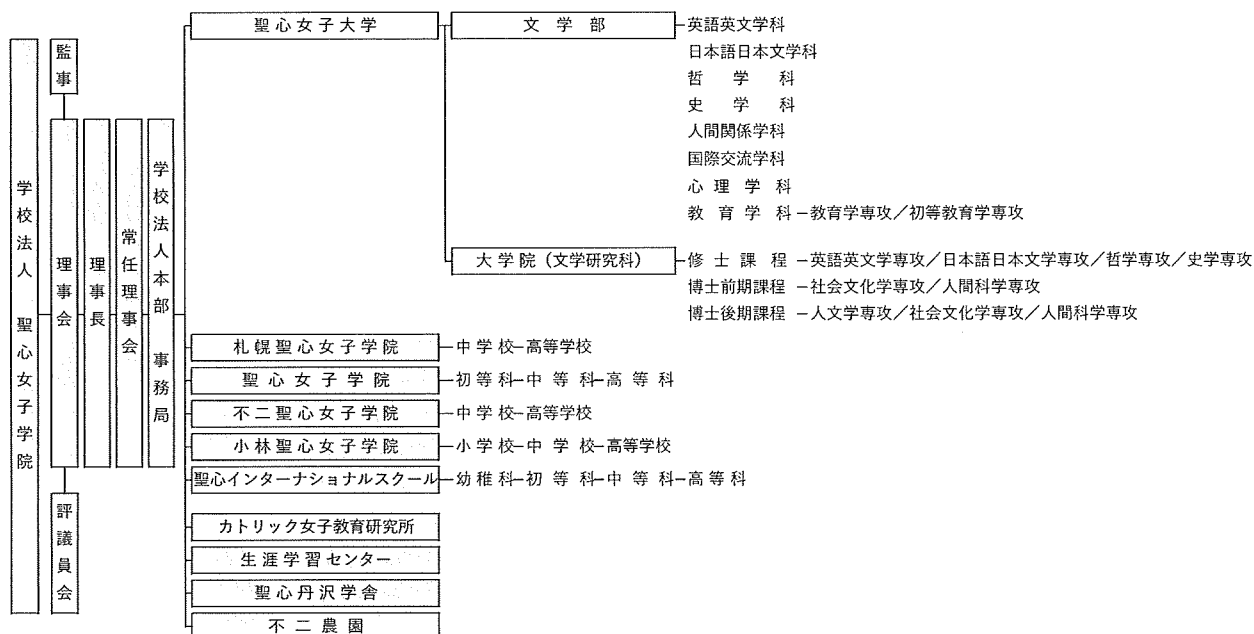
教育方針

1. 魂を育てる
2. 知性を磨く
3. 実行力を養う

この教育方針は、豊かな自然のなか、イエスの聖心のもとに互いにひとつに結ばれた「家庭」の信頼関係のうちに実現されます。

II 組織図

学校法人聖心女子学院は、1908（明治41）年に聖心会によりその教育理念に基づいて設立された財団法人私立聖心女子学院を創始とし、1951（昭和26）年制度改正により学校法人聖心女子学院と組織変更、今日に至っている。現在、6つの学院のほかに、カトリック女子教育研究所、生涯学習センター、聖心丹沢学舎および不二農園を付設している。



III 役員

(2019（平成31）年3月31日現在)

理事長	宇野 三恵子
常務理事	石川 明
理事	岡崎 淑子
理事	新庄 美重子
理事	大原 眞実
理事	大山 江理子
理事	棚瀬 佐知子
理事	山下 まち子
理事	奥 正之
理事	高祖 敏明
理事	塚崎 裕子
理事	佐々木 恵介
監事	小林 一雅
監事	高井 陸雄

(任期：2018（平成30）年6月1日～2021（令和3）年5月31日)

IV 教職員

(2018(平成30)年5月1日現在)

学校	教員	事務	技能・労務	合計
聖心女子大学	74	66	1	141
札幌聖心女子学院	29	9	1	39
聖心女子学院	81	10	1	92
不二聖心女子学院	31	15	5	51
小林聖心女子学院	75	7	1	83
聖心インターナショナルスクール	64	18	0	82
学校法人本部	0	6	0	6
合計	354	131	9	494

*専任教職員数（常勤嘱託の数を含む）

V 学生・生徒・児童数

(2018(平成30)年5月1日現在)

区分		人数
大学 文学部	基礎課程	627
	英語英文学科	313
	日本語日本文学科	186
	哲学科	157
	史学科	157
	人間関係学科	215
	国際交流学科	228
	心理学科	207
	教育学科	233
	合計	2,323

区分		人数
大学 院	文学研究科 博士後期課程	11
	文学研究科 修士・博士前期課程	37
	合計	48

区分	幼	小	中	高	合計
札幌聖心女子学院			77	97	174
聖心女子学院		640	369	345	1,354
不二聖心女子学院			234	203	437
小林聖心女子学院		476	316	340	1,132
聖心インターナショナルスクール	87	153	161	168	569
合計					3,666

総数 6,037

VI 土地・建物面積

(2018(平成30)年5月1日現在)

土地面積 (単位:m ²)	学 校	校地	その他	借用地	合計	建物面積 (単位:m ²)	校舎	付属施設	その他	借用	合計
		聖心女子大学	42,758	37,230	4,201		84,189		32,417	6,801	9,475
	聖心女子専門学校	9,415	—	—	9,415		1,846	—	—	1,191	3,037
	札幌聖心女子学院	47,390	540	—	47,930		5,876	1,457	2,151	—	9,484
	聖心女子学院	38,685	—	10,204	48,889		16,569	8,022	—	2,514	27,105
	不二聖心女子学院	37,793	165,711	14,154	217,658		8,605	681	6,242	—	15,528
	小林聖心女子学院	61,262	—	41,050	102,312		23,774	3,934	569	—	28,277
	聖心インターナショナルスクール	23,094	—	—	23,094		13,657	—	—	—	13,657
	学校法人本部		—	—	—		—	—	881	—	881

*「その他」には合宿・研究施設、寄宿舎等が含まれる。

*不二には農園施設も含む

*「付属施設」には講堂、体育施設、学生会館、課外活動施設等が含まれる。

*「その他」には合宿・研究施設、寄宿舎等が含まれる。

*不二には農園施設も含む

VII 法人の管理運営

1. 役員 の 状 況

	寄附行為の定数	現在数 (2019(平成31)年3月31日)
理 事	9～12名	12名
監 事	2名	2名
評議員	19～25名	24名

2. 主要会議開催状況

会 議 名	2018(平成30)年度開催状況
理事会	13回開催
常任理事会	19回開催
評議員会	3回開催
学長・校長会	4回開催
事務局長・事務長会	3回開催
公認会計士による業務監査日数	72人日

事業の概要

I. 学校法人の当該年度の事業の概要

学校を取り巻く環境が益々厳しさを増す中、学校の再生・強化に向け、聖心女子学院の強みと傘下の各校の特色を活かしながら、入学定員の確保をはじめとする諸課題への対応とその支援を進めた。傘下の学校に対し、必要な財政面や人的な支援を行うとともに、聖心女子専門学校の廃止手続きを完了させた。

聖心女子大学のキャンパス整備計画、聖心女子学院のソフィア・バラ・ホールの改修、及び不二聖心女子学院の寄宿舎増築に係る大型工事の側面支援を行うとともに、学校間の情報化推進の観点から、G-Suite for Education の導入を決定し、情報共有化に向けた取組みにも着手した。

また、学校法人全体の認知度の一層の向上を目指し、法人要覧やホームページの内容の充実を図るとともに、様々な媒体と機会を利用し、学院全体の情報発信にも努めた。

II. 聖心女子大学の当該年度の事業の概要

1. 教学関係の改革の推進

■学部

リベラル・アーツ教育の伝統を堅持、尊重しつつ、ますます複雑化し、グローバル化が進む時代の要請に応えるためには、カリキュラムの改定等教育の充実に向けて不断の努力が必要であり、2018（平成30）年度は次の課題を重点的に取り上げた。

(1) 教育研究組織の再編及び収容定員増等

2018（平成30）年度より、次の改革を行った。

①学部の入学定員を490名（25名増）、収容定員を2,050名（100名増）に変更する。変更する学科の入学定員は、人間関係学科5名増、国際交流学科5名増、教育学科初等教育学専攻10名増、心理学科5名増とする。

②教育学科初等教育学専攻幼児教育コースに保育士養成課程を開設する。

また、2019（令和元）年度より学部名称を文学部から現代教養学部に変更すること、英語英文学科を英語文化コミュニケーション学科に学科名称変更することが決定し、これに伴う学則及び諸規程の改正を行った。

(2) リベラル・アーツ教育カリキュラムの整備充実

本学は、リベラル・アーツ教育カリキュラムの一環として特定の学科・専攻の学問分野に限定されない総合現代教養科目群を全学生に対して開講している。この総合現代教養科目群は、リベラル・アーツ教育を掲げる本学にとって極めて重要であり、継続してその整備充実に取り組むこととしており、2018（平成30）年度における実績は次の通りである。

①教育組織再編に併せて、各学科が提供する副専攻とともに、従来の学科横断型副専攻を拡充した「総合リベラル・アーツ副専攻」プログラムが2015（平成27）年度にスタートした。各学科は、卒業論文を学びの集大成として専門的教育を行うが、それと並行して、多くの学生が主体的に副専攻プログラムを履修できるよう2017（平成29）年度からは「総合リベラル・アーツ副専攻」においてeポートフォリオを活用した自己評価を実施し、副専攻修了レポート作成時にeポートフォリオのデータを出力の上、提出することとした。

2019（令和元）年度からは、新たに「グローバル共生副専攻」の開設を予定している。

②2018（平成30）年度より、全学科の2年次生対象の2年間の特別プログラム「グローバルリーダーシップ・プログラム」（定員20名）を開講した。初年度の履修登録者は14名であった。本プログラムは基本的に英語で実施され、ワークショップ、体験型セミナー、インターンシップ、プロジェクト型授業等を通じて世界を舞台に活躍するグローバルリーダーの育成を目指している。2019（令和元）年度には、英語を活用したインターンシップが予定されている。

③特徴的なカリキュラムの一つに、全学生を対象に開講し、特定の学科・専攻の学問分野に限定されない総合現代教養科目群がある。総合現代教養科目は、地球規模の問題を考え、行動し、交流することが求められる現代において、世界の多様な社会と文化を理解し、時代を見通し、その中で自身の生き方や課題を考えていくことのできる幅広い知識と教養を獲得することを目的に自然科学系の科目も含めて開設されている。これまで、I群「聖心女子大学生としての自己の確立」、II群「多様な社会と文化」、III群「自然と人間」の3群による構成であったが、2018（平成30）年度より新たにIV群「グローバル共生」、V群「グローバルリーダーシップ」を加え、5つのカテゴリーを設けた。

④本学初の試みとして、学生が自主的、自立的に学ぶという観点から、2015（平成27）年度に学内学生団体に向けて学生の提案による総合現代教養科目の企画を募集した。その結果、難民問題をテーマに活動を行っているSHRET（Sacred Heart Refugee Education Trust）の企画が教務委員会において選定され、2016（平成28）年度後期に総合現代教養科目「難民問題と現状の課題」（受講者173名）を開講した。2018（平成30）年度は、本募集に提案するために結成した有志団体により「マイノリティを理解し、ともに歩むことのできる学生を目指す」をテーマに提案された「学生提案型授業（マイノリティの社会学－私たちはいかにして多様な人々と共生できるのか）」（受講者51名）を開講した。

（3）導入教育並びに初年次教育の見直し

本学の初年次教育は、開学以来続けられてきたジェネラル・レクチャーに加え、2006（平成18）年度から全1年次生を対象とした基礎課程演習科目を開講するとともに、アカデミック・アドバイザー制度を導入し、2011（平成23）年度からは専任教員が1年次センター長を併任し、指導、支援の充実を図ってきた。導入教育として取り入れた入学予定者向けワークブック活用事業も10年目を迎えた。

基礎課程演習を活用した事業としては、従来実施していた図書館利用ガイダンスに加えて、2018（平成30）年度は、任意での実施として学内オリエンテーリング、展示・ワークショップスペース（BE*hive）の活用を企画した。参加した学生からは大変好評で、2019（令和元）年度も継続して実施を予定している。

導入教育、初年次教育と専攻課程教育の連携については、教務委員会において、2018（平成30）年

度も引き続き検討を行い、2年次生からの専門性に結びつく運営体制を検討した。なお、留学・休学を希望する学生への対応、及び再履修者への対応として、2019（令和元）年度からは全学必修分野に位置する第一外国語及び第二外国語の開講形態を半期に変更する。

（４）3年次から4年次に進級する際の進級要件の新設

2016（平成28）年度に受審した（公財）大学基準協会による大学評価（認証評価）において、年間登録上限単位数の運用について改善を求められたことを受け、2019（令和元）年度入学者からの進級要件を整備することとした。1年次から2年次に進級する際の進級要件（20単位以上の単位修得）に加えて、新たに3年次終了時に最低82単位修得を進級要件として定め、これを下回っている学生には、4年間での卒業は不可である旨通告することとした。これに対応するため、2018（平成30）年度には、「聖心女子大学履修規程」の改正を行った。

（５）学年暦と時間割の見直し

2020（令和2）年度からの学年暦及び授業時間について、1時限100分×14週の授業時間・学年暦に改訂することとし、2018（平成30）年度10月に決定し、11月に学生及び関係者に公表した。この改訂により、月曜日に集中する休日（祝日）授業実施の減少と、無理のない補講時間の設定が可能となる。

（６）公認心理師法施行に伴う対応について

公認心理師法が2017（平成29）年9月15日に施行されたことに伴い心理学科では、2018（平成30）年4月以降に入学した学部学生に対して、公認心理師試験に対応したカリキュラムを2019（令和元）年度より開設することとして、必要科目の開講を決定した。

（７）渋谷4大学連携単位互換制度について

2019（令和元）年度からは、所属大学における学びにとどまらない多様な価値観に基づく学修機会を提供することを目的として、青山学院大学、國學院大學、実践女子大学・実践女子大学短期大学部、聖心女子大学による「渋谷4大学連携単位互換制度に関する協定書」に基づく「渋谷4大学連携単位互換制度」を開始することが決定した。

なお、既に2015（平成27）年度から、上智大学との協定により「交流学生制度」を学部において開始している。このプログラムは、カトリック大学間の協力・連携による教育研究の活性化および教育課程の充実を目的としており、履修を希望する学生が多い。

（８）学習成果の可視化

学生の学習成果に関する情報ならびに大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し教育活動の見直しを適切に行っていくために、2019（令和元）年度の事業としてアセスメント・テストを導入することが決定した。

■大学院

「第3次大学院教育振興施策要綱（2016（平成28）年3月文部科学省）」の中で、大学院教育の実質化をさらに強化することを基本に、組織的な教育・研究指導体制の確立、大学院FDの充実、研究倫理教育、大学院修了者による活躍の支援が重視されているが、本学においては、2018（平成30）年度に主として以下の取り組みを行った。

（1）博士後期課程における教育システムの整備と研究活動の活性化

博士後期課程における、入学から学位授与までの教育システム最適化の検討を継続し、博士の学位の質を確保しつつ、できるだけ標準修業年限内の学位取得を目指せるよう、教育方法等の改善・充実を図っており、2018（平成30）年度より『履修要覧2018』に博士課程入学から学位取得までのフローチャートを掲載し、学生が指導体制、研究活動支援及び修了までの流れが分かるように対応した。また、博士の学位の種類についても明記した。

（2）研究指導体制の整備

2015（平成27）年度より、全専攻で複数指導体制を実施するとともに、「研究指導計画書」を用いた研究指導を全学生に対して実施することにより、研究指導の充実改善を図っている。また、2015（平成27）年度より「聖心女子大学研究倫理指針」、「聖心女子大学『人を対象とする研究』ガイドライン」に基づく研究倫理体制が本格的にスタートし、2017（平成29）年度には、大学院学生も参加対象とする研究倫理研修会を開催した。2018（平成30）年度には全専攻に「リサーチワーク」と「コースワーク」に関する科目を開講することとし、論文執筆のための研究指導の充実を促進する体制を整備した。2019（令和元）年度より『履修要覧2019』に「各専攻の教育研究の目的と目指す修了生像」と専攻別「研究指導スケジュール」を新たに掲載し、大学院学生に対して研修指導の詳細を示した。

（3）大学院FDの推進

大学院FDの一環として、2016（平成28）年度からは「大学院の授業に関する調査」を開始し、アンケートの結果をもとに教育内容・方法の改善及び教育環境の整備・改善に努めている。

2016（平成28）年度に受審した大学基準協会からの大学評価の結果により、大学院独自のFD（研修会等）の実施について改善を求められたことを受け、「研究指導計画書について」をテーマに昨年度に引き続き2018（平成30）年度大学院FD研修会を実施した。

（4）大学院修了者の進路支援と大学院入学者の確保

進路支援システム Torch を利用し、修士・博士前期課程修了者の進路状況を詳細に把握し、希望者にはキャリアカウンセリングによる個別支援を推進した。

（5）公認心理師法施行に伴う大学院人間科学専攻臨床心理学研究領域における対応について

公認心理師法が2017（平成29）年9月15日に施行された。これを受け、大学院人間科学専攻「臨床心理学研究領域」では、本専攻に入学する学生に対して、大学院修了後に速やかに臨床心理士試験と同様に公認心理師試験受験資格も得られるように対応することとし、2018（平成30）年度に公認心理

師となるために必要な科目を開講する対応を行った。

(6) 渋谷4大学連携単位互換制度について

大学院各専攻においては、様々な委託聴講制度に関する協定を締結しているが、2019（令和元）年度からは、青山学院大学、國學院大學、実践女子大学・実践女子大学短期大学部、聖心女子大学による「渋谷4大学連携単位互換制度に関する協定書」を締結し、以下の専攻において、「覚書」を取り交わすことにより、履修科目の単位認定を相互に行うことによって、学生の学習意欲の向上に繋げるとともに学修の幅の広がりを目指す。

以下の専攻が新たに協定を締結した。

- ・英語英文学専攻

実践女子大学大学院文学研究科英文学

- ・日本語日本文学専攻

青山学院大学大学院文学研究科日本文学・日本語専攻、國學院大學大学院文学研究科文学専攻、実践女子大学大学院文学研究科国文学専攻

- ・史学専攻

青山学院大学大学院文学研究科史学専攻、國學院大學大学院文学研究科史学専攻

- ・哲学専攻

青山学院大学大学院文学研究科比較芸術学専攻、実践女子大学大学院文学研究科美術史学専攻

■学生の受け入れ

- (1) 本学の姉妹校、指定校その他からの意見等のヒアリングの実施とその結果を踏まえ、本学の入学者選抜全般にかかわる見直し・検討・改善を、入試委員会を中心に進めた。
- (2) 入学者選抜の実施に際しては、災害発生時への対応と不正行為ならびに入試ミスの防止に配慮しつつ、より一層安全かつ確実に実施できるよう努めた。

2. 教育支援・学生支援活動関係

(1) 学生生活、学生支援活動の充実

①初年次教育への支援充実

大学生生活の円滑なスタートを支援するため、入学当初、教務課や学生ボランティアによる履修相談会を1年次センターで行った。ジェネラル・レクチャーについては、ミッション推進会議にて検討されている、学生の社会的関心を高める工夫の一つとして、社会問題を取り上げた講演を行ったほか、グローバル共生研究所やマグダレナ・ソフィアセンター、キャリアセンター等各センター企画による講演を行うことにより、各センターにおける初年次からの学生支援の機会とした。また、日本赤十字社の婦人科部長による女性の健康についての講演や本学教員による SNS 利用のマナーとリスクについての講演など、健康管理や学生が陥りやすい SNS のリスクについて指導した。

②「障害者差別解消法」への対応

「障害者差別解消法」の施行を受けて整備した「聖心女子大学 障がいのある学生への支援方針」及び「聖心女子大学 障がいのある学生の支援規程」に基づき、学生支援ネットワークの会、並びに学生委員会を中心として、学生に直接関わる部署間で連携しながら、障がいのある学生への支援に努めた。

③学内褒賞活動の推進

2015（平成 27）年度に、本学建学の精神を体現する活動を褒賞し、推進していくために新設された聖心女子大学学長賞、並びに聖心女子大学マグダレナ・ソフィア・バラ記念学長賞について、入学式や卒業式で表彰式を行うことで、学生や保護者にこの褒章制度を周知し、活動の推進を図った。

④自然災害による被災者に対する学費減免について

2012（平成 24）年度から東日本大震災の被災学生に対する学費減免を実施しており、2016（平成 28）年より熊本地震による被災学生への経済的支援として、学費等の減免を実施してきた。近年多発する風水害や地震等、自然災害の発生状況に鑑み、より多くの被災学生を支援できるよう、「聖心女子大学大規模自然災害による被災学生に対する学費減免規程」を新設し、減免額の基準を定めた。

（2）キャリア教育・キャリア形成支援教育の充実

雇用情勢にかかわらず良好な就職決定率を維持し、学生が納得できる進路選択ができるよう、キャリアセンターが進路支援セミナー講師やキャリアカウンセラー等と連携し、その時々の実情に即した適切な学生支援を実施した。

また、U ターン就職を希望する学生向けに地域の求人情報を分かりやすく開示することに努めているが、特に本学姉妹校の所在地となる札幌市とは「学生 UI ターン就職促進に関する協定」を 2018（平成 30）年 9 月に締結し、支援体制を強化した。

さらに、キャリア意識を早期に醸成することを目指し、1 年次センターと連携した 1 年次学生対象のキャリアセミナーを開催する他、一般企業と本学との産学連携によるインターンシップやワークショップを企画して、主に 2～3 年次学生向けの就業体験機会の提供を図った。

また、2018 年（平成 30）年 3 月の聖心女子専門学校保育科の授業停止を受け、「保育士資格取得支援制度」を補完する支援として「保育士試験対策講座」を実施した。

（3）国際交流活動の推進

学生の英語運用能力向上の支援として、IELTS 対策講座、TOEFL-ITP テストを実施した。また、学生主導型の国際交流を強化し、学生の国際性や主体性を育むことで、留学希望者増加に繋げるため、登録制学生ボランティア制度を充実させ、学生主導型の企画・運営による国際交流行事の充実を図る等、学生の国際的マインドを培うことに注力した。

海外大学への学生派遣については、既存の留学協定校への派遣を積極的に支援するとともに、学生の多様な希望に応じて協定校以外の認定留学にも可能な限りの支援を行うことで、留学機会の拡大を図った。また、国際化委員会を中心に運営している聖心女子大学振興基金留学支援奨学金制度について留学が確実に決定している学生に奨学金が支給されるよう運用を改定し、留学奨励の効果を現出させた。

外国人留学生については、協定校からの留学生受入れ増加のため、引き続きプログラム等の充実も検討中である。

留学に関して、既存留学協定内容の見直しや新規協定の締結により学生交流を安定的に運営するとともに、学内の危機管理体制の整備・徹底を図り、海外の治安情勢等に注意を払って学生の安全確保に重点をおいた対応を心掛けている。

また、新たに、インド Sophia College for Women, Mumbai、フィリピン San Beda University、インドネシア Universitas Islam Indonesia と覚書を交わし、2018（平成 30）年度より大学間の交流がスタートした。

（４）マグダレナ・ソフィアセンターを通じた支援活動

宗教活動支援においては、学生ミサ・祝日ミサに加え、1年間の振り返りと新たな年にむけた心の準備のために「1年生のためのアドベントの集い」を実施した。また、夕方に祈りの時間を提供する「心の深呼吸 450」を新たに開始した。

8月には「カトリック教育と平和への構想」をテーマに ASEACCU（東南アジア・東アジア カトリック大学連盟）が広島で開催され、国際学生会議に学生 5 名、国際会議に教員 2 名、職員 3 名を派遣した。

ボランティア活動支援としては、地域との連携を深め、学生とともに渋谷区主催のイベントや広尾地区でのサロン活動等の企画・運営に携わった。また、オリンピック・パラリンピックに向けて大会ボランティアの説明会やジェネラル・レクチャーでのパラメダリストの講演を主催した。更に、福島県南相馬市での被災地支援活動を開始し、40名の学生が参加した。引き続き TABLE FOR TWO（低開発国の小学校への食事支援）等、各種センター企画も実施している。

（５）健康支援の充実

健康診断について、2017（平成 29）年度より内科検診の対象学年を従来の 1 年次生と 4 年次生のみから全学年に拡充しており、異常の早期発見につなげるとともに、自動発行機による健康診断証明書の発行が全学年で可能となった。これにより、低学年化しているインターンシップやアルバイト等、学生のニーズに応えられるようになった。同時に、胸部 X 線検査のデジタル化により被爆量の減量化だけでなく、鮮明な画像解析による正確な診断ができるようになった。

また、保健センター、学生相談室、学生生活課、学寮課、健康サービス委員会、学生支援ネットワークの会などの間での情報共有を密にし、連携をより一層深め、大学全体として学生の心身の健康の保持・増進の支援に努めた。

3. 研究活動と成果公表

（１）聖心女子大学キリスト教文化研究所

キリスト教文化研究所では、当初計画の実施に努め、主に以下の活動を行った。

- ① 一般社会人、学生等を対象とした教養ゼミナール 13 講座を開設した。うち一般講座 12 講座では昨年度(246 名)を大幅に上回る 420 名の受講者があった。オムニバス講座「紐帯としての芸術—共に

生きることの可能性」は回ごとの受講も可としたが、のべ 86 名（各回平均約 12.7 人）の受講者があった。

- ② 公開講演会は、東京工業大学教授弓山達也師を講師に、「被災地復興と新しい生き方」と題して 6 月 16 日に行われ、42 名の受講者があった。
- ③ 紀要『宗教と文化』第 35 号を発行した。論文 4 本のうち、2 本は本学大学院博士課程修了者を対象とする投稿制度に基づくものである。ほかに、公開講演会の講演内容、聖堂研究の成果等を掲載した。
- ④ 研究調査活動としては、本学聖堂献堂 60 周年（2019 年）にあたり、聖堂の建築史的・美術史的・歴史的研究を実施した。未発見の資料を含む歴史資料を発掘し、聖像や使用されている大理石材等に関する調査を行った。岩下壮一と日本思想史に関する研究プロジェクトの計画を策定した。また、リベラルアーツ教育研究チームによる総合現代教養演習を実施した。
- ⑤ 研究員制度(本学博士課程修了者を対象)には、新たに 1 名の応募があり、継続 2 名と合わせて、3 名が研究員として在籍している。

(2) 聖心女子大学グローバル共生研究所

2017（平成 29）年 10 月「世界の一員としての連帯感と使命感をもって、より良い社会を築くことに貢献する賢明な女性の育成」の拠点として新校舎 4 号館にグローバル共生研究所を開所した。グローバル共生研究所では社会に開かれた拠点として 2018（平成 30）年度は以下の通り事業を推進した。

- ① 展示・ワークショップスペース BE*hive では、2017（平成 29）年 10 月より「難民・避難民」を大テーマとして展示を開始した。サブテーマとして 2018（平成 30）年度前期は「中東の難民・避難民」、後期には「アジア・アフリカの難民・避難民」展を開催した。「アジア・アフリカの難民・避難民」展については、国立民族学博物館の公募型メディア展示に応募、採択され、「武器をアートに」展（特別協力：国立民族学博物館、特定非営利活動法人えひめグローバルネットワーク等）も同時開催し、新聞、テレビなど多くのメディアに取り上げられた。
また、2019（平成 31）年 4 月からは BE*hive の展示テーマを「気候変動」と変更し、新たな展示を開始する予定で準備を進めている。
- ② 総合現代教養科目にグローバル共生基礎 I～II、日本赤十字社、JA 共済など 2 つの寄附講座を含むグローバル共生研究 I～VIII を開講した。
- ③ 学生、一般社会人を対象にグローバル共生セミナー（連続講座）として、「体験型 ESD 連続ワークショップ」、「手話入門講座」、「音楽と共生」などを開講した。また、在日外国人を対象にした「にほんご講座」は 2017（平成 29）年度後期、2018（平成 30）年度前期、後期と 3 期目を迎えた。
- ④ ロヒンギャ難民に関する研究プロジェクトを 2017（平成 29）年度に発足。公開の報告会、シンポジウムを 2017（平成 29）年度に 3 回、2018（平成 30）年度に 2 回開催した。
- ⑤ 研究所の設立趣旨を具現化するために研究所主催・共催計 15 回、協力・後援計 28 回実施（2019（平成 31）年 1 月末現在）、その他団体使用により延べ 1 万人を 4 号館/聖心グローバルプラザに動員した。

(3) 大学における教育研究活動等の状況についての公表

大学基準協会による第3期認証評価「点検・評価項目」において「大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか」が新たに要件として追加された。これを受けて、学部ならびに大学院の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーとの整合性を図りつつ、体系的で組織的な大学教育の実現を目指して各学科・専攻の個性や特色を明確に示す「人物の育成及び教育研究上の目的」について、2017（平成29）年度の学部の公表に続いて、大学院も2018（平成30）年度に公表した。今後、有効に活用することにより本学の教育研究活動の学内外への周知を積極的に進める。

本学は、日本私立学校振興・共済事業団のウェブサイト「大学ポートレート（私学版）」に参加し、本学の特色や教育研究の取り組み、本学の魅力や強みを、進学希望者や保護者、進路指導者などに広く情報発信している。教育機関としての説明責任と教育の質保証の向上のために、2018（平成30）年度も情報の内容を精査して公開の充実に努めた。

(4) 2018（平成30）年度教員教育研究業績書のとりまとめ及び各種研究成果の発表

本学教員の教育研究業績（著書・論文・研究発表等）一覧表を大学ホームページにて公表するほか、以下の論文集を刊行した。

- ①『聖心女子大学論叢』No.131、132 刊行
- ②『聖心女子大学大学院論集』No.54、55 刊行
- ③聖心女子大学キリスト教文化研究所紀要『宗教と文化』No.35 刊行

また、2017（平成29）年度に新たに開設したグローバル共生研究所の活動成果についてグローバル共生研究所ホームページにて公表した。

(5) 科学研究費助成事業（科研費）他、競争的研究資金の申請支援

科学研究費助成事業（科研費）を始めとする競争的研究資金について、2018（平成30）年度新規採択は7件となり、また、2019（令和元）年度の新規採択に向けて、申請準備に係る内容も含めたきめ細かな情報を教員に提供するなど積極的な支援を行った。なお、研究倫理教育の一環として、国立研究開発法人科学技術振興機構から講師を招き、研究倫理研修会を開催した。

(6) オープンアクセス推進への取り組み

- ①『聖心女子大学論叢』を中心に機関リポジトリへのコンテンツの増加と充実に継続して行った。

『聖心女子大学大学院論集』掲載論文の内、全文17件、要旨7件を本学リポジトリに登録した。2017（平成29）年度、本学より博士学位を授与された博士学位論文の内、本学大学院文学研究科社会文化学専攻の大学院学生の当該論文全文1件と同人文学専攻の大学院学生の当該論文の内容の要約3件を本学リポジトリに蓄積しインターネット公開を行った。

本学キリスト教文化研究所紀要『宗教と文化』掲載論文について、遡って第31号（2015（平成27）年3月1日刊行）掲載の研究論文1件と学内共同研究紹介1件、第32号（2016（平成28）年3月1日刊行）掲載の研究論文2件と公開講演会発表論文1件のリポジトリへの全文登録および

び最新第 34 号（2018（平成 30）年 3 月 1 日刊行）掲載の研究論文 3 件と公開講演会発表論文 1 件のリポジトリへの全文登録を行った。

- ②「オープンアクセス方針」策定の準備を開始した。具体的には、他大学の先行事例を調査中であり、本学に相応しい方針策定を進めている。
- ③本学所蔵の古典籍等諸史料のデジタル・コンテンツ増加への取り組みとして、本学特殊文庫の一つである武島文庫資料の中から和装本 2 冊、一般和装本 1 冊を電子化およびインターネット公開し、学内外に向けての学術情報提供を進めた。

4. 施設・設備及び環境に関する計画

中長期的視点によるキャンパス整備計画案を受けて策定された「聖心女子大学キャンパス整備計画 骨子 2016（移行計画）」フェイズ 1 の事業として、学寮建替工事を継続した結果、2018（平成 30）年 12 月の中央棟竣工により、さくら棟、もみじ棟と併せた新学寮棟の整備が完了した。

また、構内のバリアフリー対策の一環として、通行量が多く、高低差のある南門にエレベータを設置するアクセス改善工事に着手した。

改修・補修関係については、前述のキャンパス整備関連工事を当初計画どおりに進めたほか、構内のセキュリティ強化策としての監視カメラの設置や、施設・設備の老朽化対応などを主に実施した。

5. 財務計画

キャンパス整備のための資金需要に対応するとともに、2号基本金の積立てを継続実施していくため、以下の対応に注力した。

（1）財務体質健全化のための収入増加、支出削減策の実施

2018（平成 30）年度より新学寮の供用開始に伴う収容定員増及び寮費水準見直しを実施した。2018（平成 30）年度は入寮者の学年構成の調整のため空室を残しているが、順次稼働率を高めていく。また、2017（平成 29）年度からの学納金改定は、同年度の新入生の 2 年次進級により一部増収効果を実現した。以降、学年進行により順次増収効果を実現していく。そのほか、各種手当ての見直しを含む経費削減策等を計画的に実施し、財務体質の改善に注力する。

（2）聖心女子大学 グローバル教育環境整備募金の目標達成のに向けた尽力

4 号館のグローバル拠点としての整備、マリアンホールの大規模耐震改修及び国際性を重視した学生寮の建替え等キャンパス整備のために 2017（平成 29）年 1 月より募金事業を展開している。目標額（10 億円）の達成に向けより幅広い支援を募るため当初の募集期間 3 年を 5 年（2021（令和 3）年 12 月まで）に延長した。

（3）2号基本金組入の継続を含む中長期的な観点に立った効果的な財務運営

2015（平成 27）年度に開始した 2号基本金の積立てを計画どおり継続している。増収対策等の効果

を検証して早期に収支の安定を図り、今後のキャンパス整備を見据えた中長期的な財務運営を図っていく。

6. 経営及び管理運営その他

(1) 情報化の推進

2015（平成27）年度に情報システム課と情報化推進プロジェクトチームを統合し、情報企画推進課として財務課との連携により更なる本学の情報化を企画推進している。2017（平成29）年度から2年間の時限措置として情報化推進会議を経営会議の下に設置し、経営会議と一体になって機動性のある対応を行ってきた。2018（平成30）年度も引き続き専門的・技術的視点を踏まえ、情報化を推進するための各種調査検討を行い、実施・検証を行った。特にBCP対策としてCampus Squareを含む学内サーバの一部を安全性を高めた新サーバ室へ移設したほか、心理学科PC室のPCを入れ替えて環境を刷新した。また、学生のオウンドバイスの利用促進に向け、学生へのPC貸出の試行を行ったことに併せて、2019（令和元）年度新入生向けキャンパスモデルPCの限定販売の案内を開始した。なお、情報化推進会議は2019（令和元）年度から2年間延長されることが決議された。

(2) 学寮の管理運営等の改善

新学寮中央棟も完成し、学生の活動の場も充実してきた。工事期間を含め、全般的な保全を心がけ、住み良い生活環境作りに専念した。夜間の管理業務を担当する業者とは、綿密な情報交換を中心に連携を続け、教育寮としての体制維持に協力してきた。

8つの個室が1ユニットを構成しており、各ユニットでは、学年の異なるメンバーによって意見の交換や役割分担等が行われ、それらの活動を通して、自治的な意識も芽生えてきた。

日常的な留学生との交流は、ユニットを越えた広がりも見られ、相互の国際理解に繋がっている。

広尾町会主催の防災訓練に参加する等、地域との連携も行った。また、大学諸組織をはじめ、聖心会の協力により、全寮集会での講師を招く等、協力体制を進めてきた。

(3) 事務組織の見直し

2018（平成30）年7月1日に事務組織および事務分掌規程の一部改正を行った。チェック機能の強化のために新たに監査室を設置するとともに、広報・社会連携部として大学広報と入試広報を一本化した広報課とボランティア活動や社会連携を担当する社会連携課を置き、また、企画部に大学改革推進課を置いた。さらには、7つあった部を6部に減らし、組織のスリム化を図った。

(4) 自己点検・評価等

2016（平成28）年度受審の大学基準協会による大学評価（認証評価）結果について、2018（平成30）年度も引き続き、本学が自ら定める目標に照らして、その教育、研究などの諸活動について自己点検・評価し、改善・改革を行った。

第3期認証評価においても重要な観点となる内部質保証システムについて、これまでの取り組みにより築き上げた自己点検・評価を通して導き出した客観性・妥当性のある評価結果を改善・改革につな

げる体制について、関連図および説明を取りまとめ、2019（令和元）年度以降の自己点検・評価活動の継続の指針とした。

7. その他特記すべき事項

（1）建学の精神の浸透

建学の精神に基づいてカトリック精神と本学のミッションへの理解を深め、勉学や実践をとおして社会的意識と実践力をもった学生の育成を推進するために、2014（平成26）年に立ち上げたミッション推進会議では、学生が建学の精神をより深く理解して行動を起こすための支援体制を整えるべく、検討を重ね、具体的な取り組みを進めている。

2018（平成30）年度の建学の精神を深く理解し行動した団体と学生に対する顕彰では、運動系の課外活動団体と1学生が学内の推薦で選ばれ、受賞が決定した。また、本学の教育活動が建学の精神に基づく人間の育成に繋がることを検証するため、入学時と卒業時に実施している「社会意識に関するアンケート」から得られた結果に基づき、「授業」を通して社会的意識と実践力をもつ学生を育成することについて、検討が始まった。

（2）広報活動

①重要文化財の指定について

2017（平成29）年度に国の重要文化財に指定された旧久邇宮邸（本館小食堂、御常御殿「パレス」、附指定となった本館玄関（車寄部分「クニハウス」）について、従前の通り大学の教育・研究活動の場として有効に活用するとともに、将来に残すべき貴重な建築物としてオープンキャンパスなどを通じて、公開を実施した。

② 大学広報活動について

2018（平成30）年7月の事務組織の改編により、従来企画部所管の一般広報と学生募集広報（旧入学広報課）を統合し新組織の広報課が所管することとなった。

対外広報の主たるツールとして大学プレスセンターを利用しているが、2018（平成30）年度の記事投稿数は2019（平成31）年2月現在17件と前年同期比10件の増加となった。反響の最も大きかった記事は「聖心女子大学新学長決定」、次いで「都内の女子大学図書館合同企画『東京の女子大学学生が選んだおすすめ本』フェア」、「東日本大震災により卒業式が中止となった卒業生のための『卒業の集い』を開催」、「国立民族学博物館などの特別協力による『アジア・アフリカの難民・避難民展』を開催」（於4号館/聖心グローバルプラザ）等である。本学ならではの催事情報の発信に努め、閲覧件数も伸長している。

グローバル共生研究所を中心とした4号館/聖心グローバルプラザでの主催、外部団体との共催事業が活発に発信されたこともあり、各種メディアでの露出が増加した。

また、広報委員会を中心に、公式広報誌『聖心キャンパス』を刷新。誌名ロゴデザイン及び表紙写真レイアウト等を改善し、より効果的に視覚に訴える誌面に一新した。

なお、懸案であった公式WEBサイトリニューアルについては、広報委員会委員を中心とするWEBサイトワーキンググループを発足させ、WEBサイトリニューアルの業者選定をはじめとして本学学

生、教職員へのブランディングアンケートを行うなど、次年度後期の新サイト立上げをめざして改定作業に着手した。

③大学史資料の収集、整理、保存、活用

2018（平成30）年度も資料の収集・整理・保存に取り組むとともに、自校史教育の一環として新入生対象の展示活動を行い、懇談会及び夏のオープンキャンパスでは「聖心女子大学の歴史」展示を行った。今年度は特に、本学の根幹を示す貴重な資料を、何点か発見、確認した。

11月には新制大学創立70周年を記念して、学生の活動に焦点をあてた企画展示「聖心女子大学が歩んだ70年 - 学生たちの笑顔とともに」を開催した。幅広い年代層の卒業生からの協力を得て原物資料の展示を行い、また70年の歩みを伝える写真パネルを作製したほか、開催記念の小冊子「聖心女子大学のあゆみ／キャンパスの変遷」を作成し発行した。

9月の同窓会ホームカミングデイ（宮代祭）では、創立70周年記念の小規模展示「聖心生の一日」を行い、また、渡米200周年を迎えた聖フィリピン・デュシェーンのあゆみを伝える資料展示「聖フィリピン・デュシェーン渡米200周年を迎えて - ささやかな展示の試み」も行った。

（3）災害復興支援と防災対策

2011（平成23）年度から東日本大震災の復興支援活動を継続して行ってきたが、2016（平成28）年度に、広く災害復興支援を行う組織として「災害復興支援会議」と名称を改め、2018（平成30）年度にもオール聖心の協力のもと、チャリティデーを全学的な協力体制で開催した。

また、マグダレナ・ソフィアセンターを中心に福島原発事故の被災者への長期的な復興支援活動にも積極的に取り組んだ。

新入生や学寮生を対象とする避難・防災訓練や教職員向けの総合防災訓練に際しては、特にキャンパス整備によって改修・建替が完了したマリアンホールや新学寮に関して、運用の見直しを行ったほか、新たに国の重要文化財に指定された旧久邇宮邸御常御殿（パレス）について、防火体制の改善を図った。

また、学生や教職員による普通救命講習、防災ボランティア講習等の受講を促進して、防災意識の一層の向上に取り組むとともに、大規模災害を想定した備蓄目標に照らし、非常食・飲料水、その他備品等の計画的な更新・補充を行った。